

市長コラム

しんげの一言メッセージ

予防と療養は心の助け合いで

このコラムを皆さまが目にするところは、新型コロナウイルス感染症防止のための緊急事態宣言が発令されて約1か月となることです。事態が好転していることを望むばかりです。

時々市民の皆さまからは「感染しないように、と呼び掛けるだけでなく、感染疑いの症状の方や、感染者への対策・ケアも大事ではないか」というお声をいただいております。もっともなご意見だと思います。いつもと違う高い熱や呼吸困難や体の強いだるさなどが、高齢者や基礎疾患のある方では2日、一般の方で4日以上続く場合、新型コロナの疑いがありますので、かかりつけの先生がおられる方はまず電話で相談し、指示に従ってください。

ご理解いただきたいのは、新型コロナに感染している方が来院され、他の病気で体が弱っている方への感染が広がることを、医療機関は非常に心配しているということです。県のサポートセンター（☎0570-783-770 24時間対応）もどうぞご活用ください。お問い合わせの結果、新型コロナが疑われる場合は保健所の紹介で検査を受けることとなります。検査機関については窓口も増えつつあります。しかし、感染が疑われる方の検査ですから、当然一人ひとりの検査に際して消毒も必要ですし、時間もかかります。

また、発熱などの症状がありながら、マスクなどをつけずに人と会話などをすると、仮に自身が検査で陽性となった場合、

相手の方も「濃厚接触者」ということになり、自宅での健康観察が必要になります。人と会うときは三つの密を避ける、マスクを着用するという事は、万が一の場合相手を守るということ、ぜひご理解ください。

感染が判明すれば、症状によって入院になるかどうかが決まります。特効薬はありません。人によっては治るまでに数週間かかります。重症化して亡くなる方も残念ながらおられます。しかし、医療機関などの適切な環境の中で療養できれば、治る方も多くなります。

このように考えると、やはり感染をできる限り予防し、医療機関を疲弊させないことが、結果として重症化した方々を救うこととなります。感染した方のケアのために最も必要なのは、みんなの感染予防なんです。

最後に、そうはいつでも、実は誰もがかかる可能性があるのがこの病気です。自分と相手のことを思っかからないようにする、かかった疑いがあればできる限り人との接触を避け、お医者様はじめ皆さんの善意に任せる、かかった方のためにもかからないように努める、そして、いつ自分もかかるか分からない病気だからこそ、かかってしまった人を責めるようなことは絶対にしない…。

今回のコロナ禍は、さまざまな場面で、私たちの心の助け合いが試されている、そう思います。

本市市長 **吉田信解**

市役所の人事異動

市では、次のとおり人事異動を発令しました。新採用・退職者以外は課長級以上を掲載しています。

() 内は、旧役職です。

★行政管理課 ☎25-1160

○4月1日付け 異動

- 〔企画財政部〕
 - ▽企画財政部長（広報課長）内田圭三
 - ▽広報課長（教育総務課長補佐兼庶務係長）野口祐史▽情報システム課長（市民活動推進課長補佐兼人権推進・男女共同参画係長）片貝英幸
- 〔総務部〕
 - ▽総務部長（収納課長）駒澤明▽課税課長（都市計画課長補佐兼計画係長）中村俊夫▽収納課長（収納課長補佐兼収納係長）丸山仁
- 〔市民生活部〕
 - ▽市民生活部長（企画財政部付部長）青木光蔵▽市民課長（課税課長補佐兼資産税土地係長）根岸栄輝
- 〔福祉部〕
 - ▽地域福祉課副参事（地域福祉課主幹）井田純子
- 〔保健部〕
 - ▽子育て支援課長（生涯学習課長）加藤久美子
- 〔経済環境部〕
 - ▽経済環境部長（都市整備部参事兼都市計画課長）葦塚亮▽経済環境部次長（支所環境産業課長）金井正男▽環境推進課長（企画財政部付課長）市川彰
 - ▽支所環境産業課長（農政課長補佐兼庶務係長）松井登▽支所環境産業課副参事（行政管理課副参事）井上務

- 〔都市整備部〕
 - ▽道路管理課長（道路管理課長補佐兼管理係長）高柳徹也▽都市計画課長（生活自立支援課長補佐兼生活支援係長）茂木正男▽都市計画課副参事（建築開発課長）笠原秀夫▽建築開発課長（建築開発課長補佐兼建築指導係長）為貝研一
- 〔会計課〕
 - ▽会計管理者兼会計課長（子育て支援課長）我妻元晴
- 〔教育委員会事務局〕
 - ▽生涯学習課長（市民活動推進課長補佐兼市民活動推進係長）原道広▽スポーツ推進課長（体育課長）橋本英樹
- 〔議会事務局〕
 - ▽議会議務局長（経済環境部次長）境野淳▽副事務局長（介護保険課長補佐兼介護審査係長）榊田恵
- 〔監査委員事務局〕
 - ▽監査委員事務局長（介護保険課長補佐兼介護業務係長）小島哲

○4月1日付け 派遣

- 〔児玉郡市広域市町村圏組合〕
 - ▽企画財政部付部長（課税課長）飯塚正英▽企画財政部付課長（環境推進課長）出牛貞仁
- 4月1日付け 新採用
 - ▽財政課 加藤未希▽行政管理課 柿沼

○3月31日付け 退職

- ▽山下部勝（企画財政部長）▽中山秀明（総務部長）▽反町光弘（市民生活部長）（再任用・文化財保護課・▽木村章寿（経済環境部長）（再任用・環境推進課）▽大屋正信（議会議務局長）（再任用・危機管理課）▽杉原初（情報システム課長）▽山中久子（市民課長）（再任用・収納課）▽内田光一（道路管理課長）▽小林寿嗣（会計管理者兼会計課長）（再任用・支所市民福祉課）▽新井邦彦（監査委員事務局長）

- ▽長谷川勝次（危機管理課長補佐兼安全係長）▽石原みゆき（生涯学習課長補佐兼児玉文化会館長兼児玉中央公民館長）（再任用・図書館）▽太田博之（文化財保護課長補佐兼文化財保護係長）（再任用・文化財保護課）▽恋河内昭彦（文化財保護課長補佐兼埋蔵文化財係長）▽中山晴美（図書館副館長兼奉仕係長）▽武正仁（水道課主査）（再任用・水道課）▽徳山寿樹（文化財保護課主査）（再任用・文化財保護課）▽塩原浩（文化財保護課主査）（再任用・図書館）▽渡辺弘（支所環境産業課技能員）▽矢嶋宏人（支所総務課長補佐兼庶務係長）▽鈴木美由紀（生活自立支援課主査）▽坂上幸規（建築開発課主査）▽阿部修子（農政課主任）農林水産省へ▽吉田由佳（子育て支援課主事）▽小林智美（障害福祉課主事）▽大木はの香（保育課保育士）▽青木望（都市整備部次長）埼玉県へ▽石井利昌（学校教育指導主事）埼玉県へ▽小柳雄二（学校教育指導主事）埼玉県へ▽市川宝生（学校教育指導主事）埼玉県へ▽櫻沢光一（環境推進課主査）児玉郡市広域市町村圏組合へ▽石川恵輝（危機管理課主任）児玉郡市広域市町村圏組合へ▽荻野順子（保育課調理員）本庄上里学校給食組合へ

お知らせ

本市浄化槽設置補助金のご案内

市では、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合、一定の条件を満たすものに補助金を交付しています。ただし、補助金申請前に工事を開始してしまうと補助対象外となりますので、工事を行う前にご相談ください。

なお、家屋の新築などに伴う浄化槽の設置は補助対象外です。ご注意ください。

受付開始日 5月7日(木)
※5月20日(水)（土・日・休日を除く）までは抽選受付期間とし、抽選受付で予定基数に満たない場合、予定基数終了まで先着順で受付。
抽選日 6月中旬（予定）
補助対象外となる地域

- ・公共下水道事業対象区域及び農業集落排水事業対象区域
- ・1基の浄化槽を用いて集合処理している区域

補助対象要件

・専用住宅（住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅を含む。販売・賃貸目的のものは除く）に設置される10人槽以下のもの

補助対象費用 浄化槽設置工事費用
※浄化槽設置工事に伴う配管費及び処分費も補助対象となります。

補助対象工事 令和2年度中に着工し、令和3年3月10日(水)までに実績報告書を提出できるもの

市営住宅入居時の届出の変更について

令和2年4月1日以後に市営住宅に入居する場合は、これまでの連帯保証人に代えて、身元引受人（債務保証を負わない）を届け出てもらうことになりました。これは民法の債権関係の規定が改正されたことに伴い変更するものです。ご不明な点や詳細については、左記までお問い合わせください。

★営繕住宅課 ☎25-1141


お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

<p>本 庄 店</p> <p>☎0495-24-6838 [南大通り文化会館近く]</p>	<p>ウニクス上里店</p> <p>☎0495-35-3535 [ウニクス上里 1F] 水曜定休</p>
--	--

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております



リフォーム・増改築専門店

児玉郡上里町七本木3652-2

0120-72-0084

土・日・祝も営業してます 9:00~20:00

いつもご愛顧賜りありがとうございます